

海岸清掃の手順について

1. 海岸清掃をする日時が決まったら、竹富町役場 町民課 生活環境係へ連絡をする。
2. 熱中症、ケガなどに注意して海岸清掃を実施する。

町外で処分

金属類

ビン・ガラス類

プラ・缶・ペットボトル・フイ等

◎トン袋へ入れて、石垣島へ運搬するゴミは3種類に分別してください。

町内で処分

電球・蛍光灯類・ライター・発炎筒

長靴等

紙・木類

ビニールなどの袋にいれて各島の焼却炉施設へ搬入

- ※トン袋の運搬料・処分料は袋の個数で計測されます。できるだけ半分以上になって運搬・処分をお願いいたします。（野外でのトン袋の耐久性は約2か月程度）
- ※トン袋へは、3種類のゴミ以外は絶対に入れないでください。
- ※ビン・ガラス等は少量の場合、別の袋に入れて他のトン袋の上に置いてもいいですが、その際には、袋に「ガラス入り」と、必ず明記してください。

3. トン袋に回収したゴミは港まで運び、貨物業者へ運搬の依頼をする。

「竹富町ボランティアの〇です、〇〇港から海岸漂着ゴミ〇袋の運搬をお願いします」

※請求書は竹富町役場町民課
生活環境係まで

安栄観光貨物事務所	(0980) 83-5891
八重山観光フェリー貨物	(0980) 87-6310

※トン袋に「団体名」「ゴミの種類」「〇〇港→町民課行」
「支給された回収札」を付けて運搬を行ってください。



4. 運搬日が決まりましたら、町民課生活環境係へ連絡する。
「〇日〇時発、〇袋船積み依頼しました」等
※処分業者との調整がありますので、運搬二日前までに
連絡をお願いします。

〒907-8503 石垣市美崎町11番地1
竹富町役場 町民課 生活環境係
TEL : 0980 - 83 - 2574 FAX : 0980 - 82 - 4333
E-mail : choumin@town.taketomi.okinawa.jp

海岸漂着ごみを船積みする際の注意点

回収したトン袋の側面にマジックで以下の内容を記入してください。

1. ○○港→町民課
2. ボランティア名（代表者名）
3. ごみの種類
（金属類、ガラス類、ブイ・ペットボトル
プラ、空缶、漁具、ビニール等）
4. 個数（1/2、1/3、1/5 など）



※トン袋を船積みする前に町民課生活環境係へ必ず連絡してください。

今年度より海岸漂着ごみのトン袋と一目でわかるように回収札を作成しましたので、回収後トン袋に回収札を付けていただきますようお願いいたします。



トン袋を船積みする前に回収札を付けてください。



最近ではトン袋の運搬の数と回収の数が合わないことが頻繁に発生しています。上記の内容（トン袋に記入、回収札）が行われていない場合は回収及び処理に支障がでますので、必ず行っていただきますようお願い申し上げます。